

第29回 株式会社インテリックス 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2024年8月27日（火）午前10時

開催場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号

渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

決議事項

議案 取締役10名選任の件

インターネット及び書面による議決権行使期限

2024年8月26日（月）午後6時

IntelleX

株式会社 インテリックス

（証券コード：8940）

(証券コード8940)

2024年8月8日

(電子提供措置の開始日2024年8月6日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

株 式 会 社 イン テ リ ッ ク ス

代表取締役社長 俊 成 誠 司

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.intellex.co.jp/company/ir/stockinfo/generalmeeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8940/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「インテリックス」又は「コード」に当社証券コード「8940」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年8月26日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項
報告事項

1. 第29期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役10名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年8月27日（火曜日）
午前10時



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年8月26日（月曜日）
午後6時入力完了分まで



書面で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年8月26日（月曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

XXXXXXXXXX

投票日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

ログイン用QRコード

QRコード

XXXXXXXX-XXXX-XXXX

※見本

XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

➡ こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

インターネット及び書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

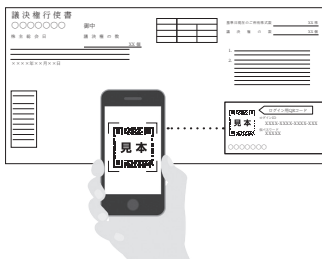
議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

[illegible]

- 「ログインID・仮パスワード」を入力
- 「ログイン」をクリック

- 3** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番 号	氏 名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況
1	やま もと たく や 山 本 卓 也	再 任	取締役会長	100% 20/20回
2	とし なり せい じ 俊 成 誠 司	再 任	代表取締役社長	100% 20/20回
3	こ やま じゅん 小 山 俊	再 任	取締役 兼 執行役員 ソリューション事業部 門担当 兼 アセットソリューション事業部長	100% 20/20回
4	の ぎ ひろ かず 能 城 浩 一	再 任	取締役 兼 執行役員 ソリューション事業部 門副担当 兼 リースバック事業部長 兼 ホテル 事業室長	95% 19/20回
5	たき かわ とも やす 滝 川 智 庸	再 任	取締役 兼 執行役員 設計部担当	94% 15/16回
6	お だ やす ひろ 小 田 康 敬	再 任	取締役 兼 執行役員 リノヴェックスマンシ ョン事業部門担当 兼 西日本エリア統括部長	100% 16/16回
7	むら まつ じゅん や 村 松 淳 弥	再 任	取締役 兼 執行役員 リノヴェックスマンシ ョン事業部門副担当 兼 東日本エリア統括部長 兼 営業企画部担当	100% 16/16回
8	なか はらい かず なり 中 拂 一 成	再 任	取締役 兼 執行役員 コーポレート部門担当 兼 財務部長	100% 16/16回
9	むら き てつ たろう 村 木 徹太郎	再 任 社 外 独 立	社外取締役	95% 19/20回
10	とみ た なお こ 富 田 尚 子	再 任 社 外 独 立	社外取締役	95% 19/20回

（注）取締役会の出席状況について、滝川智庸氏、小田康敬氏、村松淳弥氏及び中拂一成氏は2023年8月29日の第28回定時株主総会での選任後の出席状況です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	やま もと たく や 山本卓也 (1954年3月17日生) 再任	1995年7月 当社設立 1997年1月 当社代表取締役社長 2020年8月 当社代表取締役会長 2022年2月 株式会社リコス代表取締役社長(現任) 2022年8月 当社取締役会長(現任) 重要な兼職状況 株式会社リコス代表取締役社長	54,400株
	【取締役候補者とした理由】 山本卓也氏は、1995年に当社を創業して以来、長年にわたって当社グループ経営を統括し、その経営戦略に手腕を発揮しております。その豊富な経験・実績に基づく高い見識は、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	とし なり せい じ 俊成誠司 (1979年4月13日生) 再任	2011年1月 当社入社 2015年1月 当社執行役員ソリューション事業部長 2015年4月 株式会社インテリックスプロパティ取締役(現任) 2017年8月 当社取締役兼執行役員ソリューション事業部長 2018年1月 株式会社インテリックス信用保証(現株式会社再生住宅パートナー)取締役(現任) 2019年8月 当社代表取締役副社長ソリューション事業部、ソリューション事業部、事業戦略部担当兼人事・人材開発部、情報システム部管掌 2019年11月 株式会社F L I E取締役(現任) 2020年8月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社インテリックス空間設計代表取締役社長 2021年1月 株式会社イーアライアンス代表取締役(現任) 株式会社インテリックスT E I (現株式会社TEI Japan)取締役(現任) 2023年6月 株式会社インテリックス空間設計取締役(現任) 重要な兼職状況 株式会社イーアライアンス代表取締役	19,900株
	【取締役候補者とした理由】 俊成誠司氏は、当社において財務、ソリューション事業分野を中心とした知識と経験を有しております。2015年の執行役員就任以降、アセットシェアリング事業の営業戦略に大きく貢献してきました。また、2020年8月からは、当社代表取締役社長に就任しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	こやま じゅん 小山 俊 (1968年11月4日生) 再任	1998年 4 月 当社入社 2013年 6 月 当社執行役員ソリューション営業部長 2014年 6 月 当社執行役員アセット営業部長兼ソリューション営業部長 2015年 1 月 当社執行役員アセット事業部長 2015年 4 月 株式会社インテリックスプロパティ取締役 2017年 8 月 当社取締役兼執行役員アセット事業部長 2020年 8 月 株式会社インテリックスプロパティ代表取締役社長(現任) 2022年 6 月 当社取締役兼執行役員ソリューション事業部門担当兼アセット事業部長 2023年10月 当社取締役兼執行役員ソリューション事業部門担当兼アセットソリューション事業部長(現任) 重要な兼職状況 株式会社インテリックスプロパティ代表取締役社長	31,800株
		【取締役候補者とした理由】 小山俊氏は、当社において営業部門を中心とした豊富な知識と経験を有しております。2013年の執行役員就任以降、アセット事業の営業戦略に大きく貢献しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	のぎひろかず 能城浩一 (1972年5月1日生) 再任	2005年 6 月 当社入社 2011年 6 月 当社執行役員財務部長 2013年 9 月 当社執行役員大阪営業部長 2015年 9 月 当社アセット事業部 部長 2018年 6 月 当社執行役員リースバック事業部長 2021年 6 月 当社執行役員リースバック事業部長兼ソリューション事業部長 2021年 7 月 当社執行役員ソリューション事業部門担当兼リースバック事業部長兼ソリューション事業部長 2021年 8 月 当社取締役兼執行役員ソリューション事業部門担当兼リースバック事業部長兼ソリューション事業部長 2022年 5 月 株式会社再生住宅流通機構(現株式会社再生住宅パートナー)代表取締役社長(現任) 2022年 6 月 当社取締役兼執行役員ソリューション事業部門副担当兼リースバック事業部長 2024年 4 月 当社取締役兼執行役員ソリューション事業部門副担当兼リースバック事業部長兼ホテル事業室長(現任) 重要な兼職状況 株式会社再生住宅パートナー代表取締役社長	11,900株
		【取締役候補者とした理由】 能城浩一氏は、当社において財務、営業部門を中心とした豊富な知識と経験を有しております。2011年の執行役員就任以降、財務戦略やリースバック事業の営業戦略に大きく貢献しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)		所有する当社 株 式 の 数
5	たき かわ とも やす 滝 川 智 庸 (1959年9月14日生) 再 任	1998年 5 月	株式会社インテリックス空間設計入社	24,400株
		2001年 2 月	株式会社インテリックス空間設計取締役	
		2012年 8 月	当社取締役	
		2023年 6 月	株式会社インテリックス空間設計代表取締役社長 (現任)	
		2023年 8 月	当社取締役兼執行役員設計部担当(現任)	
		2023年12月	株式会社リコシス取締役(現任)	
		重要な兼職状況 株式会社インテリックス空間設計代表取締役社長		
【取締役候補者とした理由】 滝川智庸氏は、2001年より当社子会社である株式会社インテリックス空間設計の取締役として、リノベーションに係る事業戦略に手腕を発揮しております。その豊富な経験・実績に基づく高い見識は、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。				
6	お だ やす ひろ 小 田 康 敬 (1958年1月10日生) 再 任	1980年 4 月	三井不動産販売株式会社(現三井不動産リアルティ株式会社)入社	一株
		2008年 4 月	同社リハウス第二本部部長	
		2011年 4 月	同社執行役員住宅流通統括本部首都圏営業 統括二部長	
		2013年 4 月	三井不動産リアルティ九州株式会社代表取締役社長	
		2016年 4 月	三井不動産リアルティ株式会社執行役員地域流通営業本部長	
		2018年 4 月	同社上席執行役員ソリューション事業本部 副本部長	
		2020年 4 月	同社上席執行役員横浜支店長	
		2022年 4 月	同社役員室理事	
		2023年 4 月	当社執行役員リノヴェックスマンション事業部門担当兼西日本エリア統括部長兼営業第四部長	
		2023年 8 月	当社取締役兼執行役員リノヴェックスマンション事業部門担当兼西日本エリア統括部長(現任)	
【取締役候補者とした理由】 小田康敬氏は、企業経営や不動産関連事業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	むらまつ じゅんや 村松 淳 弥 (1969年6月14日生) 再任	2005年 1 月 当社入社 2011年 6 月 当社執行役員横浜店第 2 営業部長 2016年 9 月 当社執行役員渋谷第 1 営業部長兼人事・人材開発部長 2017年 7 月 当社執行役員渋谷第 1 営業部長兼横浜営業部長兼人事・人材開発部長 2018年 6 月 当社執行役員人事・人材開発部長 2018年 8 月 株式会社インテリックス空間設計取締役(現任) 2020年 8 月 株式会社インテリックス住宅販売取締役 2021年10月 当社執行役員人事総務部長 2023年 6 月 当社執行役員リノベーション事業部門副担当兼東日本エリア統括部長兼営業企画部長兼リレーション事業部担当 2023年 7 月 株式会社 F L I E 取締役(現任) 2023年 8 月 当社取締役兼執行役員リノベーション事業部門副担当兼東日本エリア統括部長兼営業企画部担当兼リレーション事業部担当 2024年 6 月 当社取締役兼執行役員リノベーション事業部門副担当兼東日本エリア統括部長兼営業企画部担当(現任)	5,500株
		【取締役候補者とした理由】 村松淳弥氏は、当社において営業部門を中心とした豊富な知識と経験を有しております。2011年の執行役員就任以降、リノベーション事業の強化や人材育成に大きく貢献しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
8	なか はらい かず なり 中 拂 一 成 (1971年2月19日生) 再 任	2003年 1 月 当社入社 2018年 6 月 当社執行役員管理部門財務部長兼業務管理部長 2019年 6 月 当社管理部門担当執行役員財務部長兼業務管理部長 2020年 8 月 株式会社インテリックスプロパティ取締役 2022年 4 月 株式会社リコシス執行役員財務経理部長兼企画開発部長 2023年 6 月 当社執行役員コーポレート部門担当兼財務部長兼人事総務部長 株式会社リコシス執行役員財務経理部長(現任) 2023年 7 月 株式会社インテリックスプロパティ取締役(現任) 2023年 8 月 当社取締役兼執行役員コーポレート部門担当兼財務部長兼人事総務部長 2024年 8 月 当社取締役兼執行役員コーポレート部門担当兼財務部長(現任)	3,600株
	【取締役候補者とした理由】 中拂一成氏は、当社において管理部門における豊富な経験・知識を有しております。2018年の執行役員就任以降、財務戦略等に大きく貢献しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	むら き てつ た ろ う 村 木 徹太郎 (1965年3月17日生) 再任 社外 独立役員	1991年 7 月 スイス銀証券会社東京支店(現ＵＢＳ証券株式会社)入社 1996年 9 月 世界銀行グループ入行 2001年 6 月 ハーバード大学行政大学院(ケネディスクール)ＭＰＡ取得 2002年 5 月 イデアキャピタル株式会社 代表パートナー 2003年 7 月 株式会社産業再生機構入社 マネージングディレクター 2004年 5 月 株式会社カネボウ化粧品 取締役兼執行役 最高財務責任者（ＣＦＯ） 2007年 9 月 株式会社東京証券取引所グループ入社 経営企画部企画統括役 2009年 5 月 株式会社ＴＯＫＹＯ Ａ Ｉ Ｍ取引所 代表取締役社長 2012年10月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 専務執行役員 2012年12月 同社 専務執行役員兼シンガポール支店長 2016年 3 月 株式会社パラマウント・エイム 代表取締役(現任) 2017年 8 月 当社社外取締役(現任) 重要な兼職状況 株式会社パラマウント・エイム 代表取締役	一株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 村木徹太郎氏は、会社経営者としての幅広い経験、見識を有しております。当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、コーポレート・ガバナンスの一層の充実のために必要不可欠であることから、引き続き同様の役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といいたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
10	とみ た なお こ 富 田 尚 子 (1964年8月3日生) 再 任 社 外 独立役員	1988年 4 月 三井生命保険相互会社(現大樹生命保険株式会社)入社 1994年 1 月 トーマツ／デロイト&トウシュ LLP, NY 入所 1997年 2 月 興銀インベストメント株式会社 入社 1999年12月 株式会社クレイフィッシュ 取締役 最高財務責任者 2001年 9 月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク ディレクター 2003年 8 月 株式会社産業再生機構 プロフェッショナル・オフィス シニアマネージャー 2004年 9 月 株式会社オーシーシー 取締役 2007年 4 月 株式会社バンダイナムコホールディングス エグゼクティブ・アドバイザー 2015年 8 月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーリー合同会社 シニア・ディレクター 2016年 7 月 金融庁 監督局総務課主任専門検査官 兼 監督調査室調査企画第2課長補佐 金融研究センター管理官 2019年12月 DNX Ventures Chief Financial Officer(現任) 2021年12月 株式会社WHI Holdings 取締役 監査等委員(現任) 2022年 8 月 当社社外取締役(現任) 2024年 5 月 株式会社ワールド社外取締役 (監査等委員) (現任) 重要な兼職状況 DNX Ventures Chief Financial Officer 株式会社ワールド社外取締役 (監査等委員)	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 富田尚子氏は、会社経営者としての幅広い経験、見識を有しております。当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、コーポレート・ガバナンスの一層の充実のために必要不可欠であることから、引き続き同様の役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村木徹太郎氏及び富田尚子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村木徹太郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
4. 富田尚子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、村木徹太郎氏及び富田尚子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。両氏が再任された場合、当社は、両氏の独立役員としての指定を継続する予定であります。
6. 当社は、村木徹太郎氏及び富田尚子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 富田尚子氏の戸籍上の氏名は富田尚子であります。
8. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約及び保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約（D&O保険）は締結しておりません。
9. 各候補者が所有する当社の株式の数は、当期末（2024年5月31日）現在の株式数を記載しております。

<ご参考>

取締役・監査役のスキルマトリックス

取締役会が適時、適切な意思決定を行い、かつ実効性の高い監視、監督機能を発揮すべく、現時点の取締役会にとって重要と考えるスキルを①企業経営、②当社事業・業界経験、③財務・会計・ファイナンス、④法務・リスクマネジメント、⑤ESGサステナビリティの5つを定義しております。

上記5つのスキルについて、取締役・監査役（候補者を含む）が現在有し、特に発揮をすることが期待されるスキルの一覧は下表のとおりです。

2024年8月27日 定時株主総会後の当社取締役・監査役（予定）

氏 名	当社における地位	企業経営	当社事業・ 業界経験	財務・会計・ ファイナンス	法務・リスク マネジメント	ESGサステ ナビリティ
山 本 卓 也	取 締 役 会 長	●	●			●
俊 成 誠 司	代表取締役社長	●	●			●
小 山 俊	取 締 役	●	●			
能 城 浩 一	取 締 役	●	●			
滝 川 智 庸	取 締 役	●	●			●
小 田 康 敬	取 締 役	●	●			
村 松 淳 弥	取 締 役	●	●			●
中 拂 一 成	取 締 役	●	●	●		
村 木 徹太郎	取 締 役(社外)	●		●	●	
富 田 尚 子	取 締 役(社外)	●		●	●	
鶴 田 豊 彦	常 勤 監 査 役	●			●	●
北 村 章	監 査 役(社外)	●	●			
矢田堀 浩 明	監 査 役(社外)			●	●	●

※各人の有するスキルのうち主なもの最大3つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以 上

事業報告

(2023年6月1日から
2024年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年6月1日～2024年5月31日）におけるわが国経済は、過去最高水準の企業収益により設備投資は堅調に推移し、消費は回復の兆しが見えるものの、幅広い物価高は持続する見込みで、景気回復は足踏み状態となりました。

東日本不動産流通機構（東日本レインズ）によりますと、首都圏の中古マンション市場は、成約価格が2024年5月において前年同期比で5.8%上昇し、48ヶ月連続（2020年6月～2024年5月）で前年同月を上回りました。また、成約件数は当該期（2023年6月～2024年5月）において前年同期比5.4%の増加となりました。

リノベーション事業分野における物件販売（リノヴェックスマンション販売）は、販売件数が前期比で2.0%減の1,129件であったものの、平均販売価格が前期を6.5%上回る2,799万円となったことにより、同事業の売上高が前期を4.3%上回りました。加えて、同業他社や個人向けのリノベーション内装事業における受注増や、リースバック物件の不動産信託受益権の譲渡による売上、不動産小口化商品「アセットシェアリング+（プラス）」の組成、そして、ホテル事業の稼働率向上による増収等を要因として、当期における連結売上高は、前期を3.6%上回ることとなりました。

利益面では、リノヴェックスマンション販売において、市場全体の販売在庫の過多をリスクと認識し、前期から持ち越していた在庫の早期売却に注力したことで、価格調整による利益率の低下が影響し、連結の売上総利益が前期を4.6%下回りました。しかしながら、販売費及び一般管理費が縮小（同9.3%減）したことにより、営業利益は前期より31.1%の増益となりました。また、営業外収支として、物件の早期売却と厳選仕入を行ったことで資産のスリム化が進み、支払利息等の営業外費用が減少（同13.8%減）したこと等により、経常利益は前期の2.5倍となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、前期比3.6%増の427億2百万円となり、営業利益が前期比31.1%増の9億31百万円、経常利益が前期比153.9%

増の6億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比310.9%増の4億14百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(リノベーション事業分野)

当事業分野における物件販売の売上高は、リノヴェックスマンションの販売価格の上昇により、前期比4.3%増の316億10百万円となりました。また、同事業分野における賃貸収入の売上高は、同21.0%減の1億15百万円となりました。そして、同事業分野におけるその他収入の売上高は、リノベーション内装事業の増加等により、同50.3%増の30億55百万円となりました。

これらの結果、当事業分野における売上高は347億81百万円（前期比7.0%増）となりましたが、リノヴェックスマンション販売の利益率の低下により、営業利益は5億50百万円（同26.6%減）となりました。

(ソリューション事業分野)

当事業分野における物件販売の売上高は、リースバック物件の流動化や、不動産小口化商品「アセットシェアリング+（プラス）」の組成があったものの前期に比べ24.9%減の52億59百万円となりました。また、同事業分野における賃貸収入の売上高は、同7.0%減の9億42百万円となりました。そして、同事業分野におけるその他収入の売上高は、ホテル事業の稼働率上昇等により同137.6%増の17億18百万円の増収となりました。

これらの結果、当事業分野における売上高は79億20百万円（同9.3%減）となり、営業利益は12億23百万円（同34.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、27億68百万円で、その主なものは、賃貸用不動産の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に不動産物件の取得資金として、金融機関より短期借入金として230億円、長期借入金として72億円の調達を行いました。また、2024年3月に「第18回無担保社債」5億円を発行しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (2021年5月期)	第 27 期 (2022年5月期)	第 28 期 (2023年5月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (2024年5月期)
売上高 (百万円)	41,074	36,139	41,236	42,702
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,127	643	100	414
1株当たり当期純利益 (円)	131.88	74.55	11.65	50.04
総 資 産 (百万円)	36,296	40,932	45,629	40,710
純 資 産 (百万円)	11,586	11,978	11,774	11,872
1株当たり純資産額 (円)	1,351.77	1,381.47	1,403.89	1,479.04

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社インテリックス空間設計	20百万円	100.0%	内装工事の企画・設計・施工
株式会社インテリックスプロパティ	10百万円	100.0%	不 動 産 の 管 理 業
株式会社再生住宅パートナー	100百万円	100.0%	買 取 再 販 支 援
株 式 会 社 F L I E	10百万円	100.0%	不動産売買プラットフォームの運営
株 式 会 社 T E I J a p a n	50百万円	100.0%	建築物の温熱環境に関する情報提供サービス
株 式 会 社 リ コ シ ス	30百万円	100.0%	省エネルギーの開発及びフランチャイズ事業

(注) 株式会社リコシスは、議決権のない優先株式等の種類株式を発行しております。議決権比率については、議決権のない優先株式等の種類株式を除いて算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、中期経営方針として、【既存】主軸事業と【新規】先行投資事業の両輪の相乗効果を高めていくことにより経営基盤を強化する、『両利きの経営』を推進しております。2025年5月期においても、既存事業の収益体質の強化に伴う収益の拡大と、先行投資事業である、省エネリノベーション「エコキューブ」の技術開発・普及促進、またDXによる不動産売買プラットフォーム「FLIE」の構築に注力してまいります。

そして、当社は2025年7月に創立30年を迎えるにあたり、次なる成長を見据えた「次世代人財の育成」と、より強固な経営体制づくりを行うための「従業員エンゲージメントの向上」を柱とした『人的資本経営』の実践を推し進めてまいります。

当社の主軸事業は、既存住宅を活かして再生するリノベーション事業で、新築に比べ環境負荷の小さいサステナブルなビジネスです。さらに、現在注力しております省エネリノベーションの開発・普及により、CO2の削減につながる省エネ住宅の供給を増やしていくことが、今後、当社に求められる社会的ミッションであると考えております。既存住宅には省エネリノベーションが“あたりまえ”の時代が訪れることを見据えて、当社が率先して業界に働き掛けながら、普及拡大に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年5月31日現在）

当社グループは、主に首都圏エリア（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び、札幌、仙台、名古屋、大阪、京都、広島、福岡の各地域において、築年数の経過した中古マンションを仕入れ、高品質な内装を施し、「リノヴェックスマンション」として販売しております。（「リノヴェックス」は当社の登録商標です。）毎年マンションストックが増加する中、中古マンションに「リノベーション（再生）」という新たな価値を付加することにより、中古マンションの円滑な流通を促進することを目的としております。

具体的なビジネスの流れといたしましては、中古マンションを主に個人の方から、不動産仲介会社を通じて、一戸単位で当社が仕入れ、その後、最適なりノベーション（再生）プランを作成し、子会社である株式会社インテリックス空間設計で高品質なりノヴェックス内装を施した上で、再度、不動産仲介会社を通じて一般のお客様に販売しております。仕入及び販売に際しては、主として大手不動産仲介会社及び各地域の不動産仲介会社とのネットワークを通じて展開しております。

当社グループが提供する「リノヴェックスマンション」の特長は、従来から流通している中古マンションのようなリフォーム（表面的な内装）に止まらず、物件の状態に応じて、間取りの変更や目に見えない給排水管の交換等に至るまで老朽化・陳腐化した箇所を更新しリノベーション（再生）することにより、商品価値を高めて販売する点にあります。施工した全ての物件に対しては、部位別に、工事の内容に応じて、1年から最長20年の「アフターサービス保証」を付けており、購入時に抱える不安要素（永住性や資産性など）を払拭し、顧客満足度の高い住宅の供給を行っております。

また、収益不動産の売買及び賃貸事業やリースバック事業、不動産特定共同事業法に基づく不動産の小口化商品の販売事業、並びにリノベーション内装の請負事業等を営んでおります。

事業区分	事業内容
リノベーション事業分野	・中古マンション・戸建の再生販売・賃貸・仲介事業 ・リノベーション内装事業 ・F L I E（不動産売買プラットフォーム）事業
ソリューション事業分野	・その他不動産事業（一棟、土地等）の開発・販売・賃貸・管理・仲介事業 ・新築分譲マンションの開発・販売事業 ・リースバック事業 ・アセットシェアリング事業 ・ホテル等の宿泊事業

(6) 主要な営業所（2024年5月31日現在）

当 社	本社・渋谷本店：東京都渋谷区 札幌店：札幌市中央区、仙台店：仙台市青葉区 東京日本橋店：東京都中央区、横浜店：横浜市中区 名古屋店：名古屋市中区、大阪店：大阪市北区 京都事業所：京都市下京区、広島店：広島市中区 福岡店：福岡市中央区
株式会社インテリックス空間設計	本社：東京都目黒区、渋谷店：東京都渋谷区 横浜店：横浜市中区、青山店：東京都渋谷区
株式会社インテリックスプロパティ	本社：東京都渋谷区
株式会社再生住宅パートナー	本社：東京都中央区、大阪店：大阪府東大阪市
株式会社 F L I E	本社：東京都中央区
株式会社 T E I J a p a n	本社：東京都中央区
株式会社 リ コ シ ス	本社：東京都中央区

(7) 使用人の状況（2024年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
リノベーション事業分野	244名	11名減
ソリューション事業分野	41名	3名増
全社（共通）	34名	15名減
合 計	319名	23名減

（注）使用人数は就業人数であり、パート職員は、その重要性が低いため記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
213名	19名減	38.1歳	7.1年

(8) 主要な借入先の状況（2024年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,306百万円
城北信用金庫	1,739
株式会社三井住友銀行	1,590
株式会社みなと銀行	1,437
第一勧業信用組合	1,377

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,500,000株
- ② 発行済株式の総数 8,932,100株
- ③ 株主数 4,852名（前期末比500名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社イーアライアンス	3,594,500株	44.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	323,600	4.04
インテリックス従業員持株会	190,400	2.38
内藤征吾	133,700	1.67
北沢産業株式会社	71,400	0.89
鈴木智博	70,000	0.87
北川順子	66,600	0.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	61,600	0.77
宇藤秀樹	60,200	0.75
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	57,000	0.71

- （注）1. 自己株式（917,009株）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（917,009株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	6,900株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、27頁「③ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年1月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	352,500株
取得価額の総額	199,945,800円
取得期間	2024年1月15日～2024年4月19日

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
取締役会長	山本卓也	株式会社リコンス代表取締役社長
代表取締役社長	俊成誠司	株式会社イーアライアンス代表取締役
取締役	小山俊	執行役員 ソリューション事業部門担当 兼 アセットソリューション事業部長 株式会社インテリックスプロパティ代表取締役社長
取締役	能城浩一	執行役員 ソリューション事業部門副担当 兼 リースバック事業部長 兼 ホテル事業室長 株式会社再生住宅パートナー代表取締役社長
取締役	滝川智庸	執行役員 設計部担当 株式会社インテリックス空間設計代表取締役社長
取締役	小田康敬	執行役員 リノヴェックスマンション事業部門担当 兼 西日本エリア統括部長
取締役	村松淳弥	執行役員 リノヴェックスマンション事業部門副担当 兼 東日本エリア統括部長 兼 営業企画部担当 兼 リレーション事業部担当
取締役	中拂一成	執行役員 コーポレート部門担当 兼 財務部長 兼 人事総務部長
取締役	村木徹太郎	株式会社パラマウント・エイム代表取締役
取締役	西名武彦	
取締役	富田尚子	DNX Ventures Chief Financial Officer 株式会社ワールド 社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	鶴田豊彦	
監査役	飯村修也	株式会社証券保管振替機構 社外取締役
監査役	北村章	
監査役	矢田堀浩明	フリービット株式会社 社外監査役 愛光監査法人 代表社員

（注） 1. 取締役村木徹太郎氏、西名武彦氏及び富田尚子氏は社外取締役であります。なお、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役飯村修也氏、北村章氏及び矢田堀浩明氏は社外監査役であります。なお、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役矢田堀浩明氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2023年8月29日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、取締役相馬宏昭氏及び石積智之氏並びに監査役大林彰氏は任期満了により、監査役江幡寛氏は辞任により退任いたしました。
5. 2023年8月29日開催の第28回定時株主総会において、滝川智庸氏、小田康敬氏、村松淳弥氏及び中拂一成氏は、新たに取締役に選任され、また北村章氏及び矢田堀浩明氏は、新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 当社は、補償契約及び役員等賠償責任保険契約（D&O保険）は締結しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、取締役会において下記方針につき決議しております。当該決議に際しては、独立社外取締役が議長を務める指名報酬委員会の審議を経ております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法が当該方針と整合していること及び決定された報酬等が指名報酬委員会における審査、評価を経たものであることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

- ・基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、常勤、非常勤の別、会社の業績、職責、貢献度及び評価等を勘案し、各人毎に決定します。
- ・役員賞与は、対象取締役に對する現金賞与で、当該事業年度の連結経常利益が過去5年間平均の連結経常利益を上回った場合に、当該事業年度の連結経常利益（役員賞与計上前の連結経常利益の額）の1.5%を総額としたうえ、役位、会社の業績、職責、貢献度及び評価等を勘案し、各人毎に決定します。
- ・株式報酬は、対象取締役に對する譲渡制限付株式報酬制度に基づくもので、当該

事業年度の連結経常利益の1.5%を総額としたうえ、役位、会社の業績、職責、貢献度及び評価等を勘案し、各人毎に決定します。なお、譲渡制限期間は3年とし、原則として譲渡制限期間が満了した時点で解除することとします。

社外取締役に対する報酬につきましては、客観的視点での経営判断の妥当性、監督等を適切に行うため、独立性の確保を考慮し、固定報酬のみとしております。

また、各取締役の報酬の額は、独立社外取締役が議長を務める「指名報酬委員会」において審議のうえ、取締役会で決定しております。

各監査役に対する報酬につきましては、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬のみとしております。また、各監査役の報酬等の額は、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を勘案し、監査役の協議により決定しております。

ロ．報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額（千円）			報酬等の総額 （千円）
		固定報酬	役員賞与 （業績連動報酬等）	株式報酬 （業績連動報酬等） （非金銭報酬等）	
取締役 （うち、社外取締役）	13名 （3）	144,600 （10,800）	— （—）	15,136 （—）	159,736 （10,800）
監査役 （うち、社外監査役）	6名 （4）	24,300 （8,850）	—	—	24,300 （8,850）
合計 （うち社外役員）	19名 （7）	168,900 （19,650）	— （—）	15,136 （—）	184,036 （19,650）

- （注）1．当事業年度末現在の人員数は取締役11名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記支給人員には、2023年8月29日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役2名及び社外監査役1名並びに辞任により退任した監査役1名を含んでおります。
- 2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3．業績連動型の報酬である役員賞与及び株式報酬に係る業績指標は、財務活動も含む総合的な収益力の向上を重視し、連結経常利益を選定しております。なお、連結経常利益の実績は、34頁「連結損益計算書」に記載のとおりです。
- 4．役員賞与は業務執行取締役に対する現金賞与であり、当該事業年度の連結経常利益が過去5年間平均の連結経常利益を上回った場合に、当該事業年度の連結経常利益（役員賞与計上前の連結経常利益の額）の1.5%を総額としたうえ、役位、会社の業績、職責、貢

献度及び評価等を勘案し、各人毎に決定します。

5. 株式報酬は、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に基づくもので、当該事業年度の連結経常利益の1.5%を総額としたうえ、役位、会社の業績、職責、貢献度及び評価等を勘案し、各人毎に決定します。なお、譲渡制限期間は3年とし、原則として譲渡制限期間が満了した時点で解除することとします。また、当事業年度における交付状況は、25頁「⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しており、上記株式報酬の額には当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
6. 取締役の報酬限度額は、2007年8月23日開催の第12回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含まない。）と定めております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。また、2020年8月27日開催の第25回定時株主総会において、取締役に対する賞与を上記報酬限度額の枠内で支給すること、及び、当該報酬限度額とは別枠で業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠を年額100百万円以内（割り当てる株式数の上限は年5万株以内）と定めております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名であります。
7. 監査役の報酬限度額は、2003年8月19日開催の第8回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役村木徹太郎氏は、株式会社パラマウント・エイムの代表取締役であります。が、当社と同社の間には、取引関係はありません。
- ・取締役富田尚子氏は、DNX Ventures の Chief Financial Officer及び株式会社ワールドの社外取締役であります。が、当社と両社の間には、取引関係はありません。
- ・監査役飯村修也氏は、株式会社証券保管振替機構の社外取締役であります。が、当社と同社の間には、取引関係はありません。
- ・監査役矢田堀浩明氏は、フリービット株式会社の社外監査役及び愛光監査法人の代表社員であります。が、当社と両社との間には、取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (独立役員)	村 木 徹 太 郎	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献するなど、同氏に期待される役割を適切に果たしております。上記のほか、書面決議を4回行っております。
取締役 (独立役員)	西 名 武 彦	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献するなど、同氏に期待される役割を適切に果たしております。上記のほか、書面決議を4回行っております。
取締役 (独立役員)	富 田 尚 子	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献するなど、同氏に期待される役割を適切に果たしております。上記のほか、書面決議を4回行っております。
監査役 (独立役員)	飯 村 修 也	当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回に出席し、また監査役会15回のうち12回に出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。上記のほか、取締役会の書面決議を4回行っております。
監査役 (独立役員)	北 村 章	2023年8月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、また監査役会11回全てに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。上記のほか、取締役会の書面決議を4回行っております。
監査役 (独立役員)	矢 田 堀 浩 明	2023年8月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、また監査役会11回全てに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。上記のほか、取締役会の書面決議を4回行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

- ⑤ 会計監査人が過去2年間に業務停止処分を受けた場合における当該処分に係る事項
金融庁が2023年12月26日付で発表した懲戒処分の概要

イ. 処分の対象者

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日）

ハ. 処分理由

他社の訂正報告書に記載された財務書類等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨、定款で定めております。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業拡大のための財務体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、積極的な利益還元を行ってまいります。具体的には、連結配当性向30%以上を基準とする業績連動型配当方針を継続するとともに、新たに1株当たり年間配当金20円を最低水準とし安定的な配当も行っていく方針とします。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績等を勘案し1株当たり10円の普通配当とさせていただきました。その結果、1株当たりの年間配当は19円となり、配当性向は38.0%となりました。

.....
本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	26,452,025	流 動 負 債	16,353,562
現 金 及 び 預 金	4,980,415	買 掛 金	619,664
売 掛 金	401,532	短 期 借 入 金	11,338,236
販 売 用 不 動 産	20,308,884	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	100,000
前 渡 金	393,159	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,286,969
そ の 他	369,900	未 払 法 人 税 等	103,032
貸 倒 引 当 金	△1,867	契 約 負 債	179,640
		アフターサービス保証引当金	45,977
		そ の 他	1,680,041
固 定 資 産	14,258,791	固 定 負 債	12,484,604
有 形 固 定 資 産	12,098,565	社 債	400,000
建 物 及 び 構 築 物	3,965,077	長 期 借 入 金	11,544,843
土 地	8,031,901	資 産 除 去 債 務	82,776
リ ー ス 資 産	58,828	そ の 他	456,984
建 設 仮 勘 定	26,898	負 債 合 計	28,838,167
そ の 他	15,859	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	89,690	株 主 資 本	11,794,574
そ の 他	89,690	資 本 金	2,253,779
投 資 そ の 他 の 資 産	2,070,536	資 本 剰 余 金	2,447,492
投 資 有 価 証 券	921,438	利 益 剰 余 金	7,627,047
繰 延 税 金 資 産	166,302	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,627,047
そ の 他	987,866	オープンイノベーション促進積立金	22,548
貸 倒 引 当 金	△5,070	繰 越 利 益 剰 余 金	7,604,498
資 産 合 計	40,710,816	自 己 株 式	△533,744
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	60,075
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	60,075
		非 支 配 株 主 持 分	18,000
		純 資 産 合 計	11,872,649
		負 債 純 資 産 合 計	40,710,816

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年6月1日から2024年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	42,702,249		
売上原価	36,870,560		
売上総利益	5,831,688		
販売費及び一般管理費	4,900,650		
営業利益	931,038		
営業外収益			
受取利息及び配当金	10,088		
投資有価証券売却益	8,181		
違約金収入	25,456		
業務受託料	12,818		
補助金収入	65,957		
受取手数料	7,695		
匿名組合投資利益	74,630		
その他	13,299		218,126
営業外費用			
支払利息	375,079		
支払手数料	126,506		
その他	39,792		541,378
経常利益	607,787		
特別利益			
固定資産売却益	45		45
特別損失			
固定資産処分損失	3,645		
減損損失	15,920		19,565
税金等調整前当期純利益			588,266
法人税、住民税及び事業税	164,331		
法人税等調整額	9,770		174,102
当期純利益			414,164
非支配株主に帰属する当期純利益			—
親会社株主に帰属する当期純利益			414,164

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から2024年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		利益剰余金合計
			そ の 他 利 益 剰 余 金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	2,253,779	2,448,641	－	7,363,595	7,363,595
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△150,712	△150,712
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				414,164	414,164
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分		△1,149			
オープンイノベーション 促進積立金の積立			22,548	△22,548	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△1,149	22,548	240,902	263,451
当 期 末 残 高	2,253,779	2,447,492	22,548	7,604,498	7,627,047

	株 主 資 本		その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	△342,696	11,723,320	33,146	33,146	18,000	11,774,467
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△150,712				△150,712
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		414,164				414,164
自 己 株 式 の 取 得	△199,945	△199,945				△199,945
自 己 株 式 の 処 分	8,897	7,748				7,748
オープンイノベーション 促進積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			26,928	26,928		26,928
当 期 変 動 額 合 計	△191,048	71,253	26,928	26,928	－	98,182
当 期 末 残 高	△533,744	11,794,574	60,075	60,075	18,000	11,872,649

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	23,003,523	流 動 負 債	14,777,406
現金及び預金	3,996,318	買掛金	719,230
売掛金	172,019	短期借入金	10,316,432
販売用不動産	18,004,274	1年内償還予定の社債	100,000
前渡金	374,909	1年内返済予定の長期借入金	1,975,279
前払費用	126,130	未払金	273,046
その他	331,737	未払費用	448,586
貸倒引当金	△1,867	未払法人税等	95,597
固 定 資 産	14,326,663	契約負債	101,284
有 形 固 定 資 産	11,735,157	アフターサービス保証引当金	22,740
建物	3,858,892	その他	725,210
工具、器具及び備品	13,554	固 定 負 債	11,403,789
有形リース資産	58,828	社債	400,000
土地	7,781,581	長期借入金	10,520,785
建設仮勘定	22,300	資産除去債務	82,776
無 形 固 定 資 産	84,478	長期預り敷金保証金	244,226
ソフトウェア	83,146	その他	156,001
電話加入権	1,332	負 債 合 計	26,181,196
投資その他の資産	2,507,027	純 資 産 の 部	
投資有価証券	921,438	株 主 資 本	11,088,915
関係会社株式	184,336	資本金	2,253,779
出資金	110,200	資本剰余金	2,447,492
関係会社長期貸付金	300,000	資本準備金	2,362,627
長期前払費用	53,523	その他資本剰余金	84,865
繰延税金資産	136,350	利 益 剰 余 金	6,921,388
敷金及び保証金	240,273	その他利益剰余金	6,921,388
その他	565,976	オープンイノベーション促進積立金	22,548
貸倒引当金	△5,070	繰越利益剰余金	6,898,839
資 産 合 計	37,330,187	自 己 株 式	△533,744
		評価・換算差額等	60,075
		その他有価証券評価差額金	60,075
		純 資 産 合 計	11,148,990
		負 債 純 資 産 合 計	37,330,187

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2023年6月1日から2024年5月31日まで)

科 目					金	額
高	上	高	上	高	36,870,593	39,038,968
高	上	高	上	高	2,168,374	
原	上	原	上	原	32,497,356	33,602,748
原	上	原	上	原	1,105,392	
益	利	益	利	益		5,436,219
費	管	費	管	費		4,630,277
益	利	益	利	益		805,942
受	取	受	取	受	11,029	241,570
配	当	配	当	配	10,022	
証	券	証	券	証	8,181	
却	益	却	益	却	25,456	
入	料	入	料	入	20,618	
料	入	料	入	料	2,453	
入	益	入	益	入	65,957	
利	益	利	益	利	74,630	
他	益	他	益	他	23,222	
利	息	利	息	利	341,020	
利	息	利	息	利	821	487,648
料	他	料	他	料	109,209	
他	益	他	益	他	36,596	
益	利	益	利	益		559,864
損	失	損	失	損	1,632	29,553
損	失	損	失	損	11,999	
損	失	損	失	損	15,920	
益	利	益	利	益		530,311
税	引	税	引	税	116,490	118,444
税	引	税	引	税	1,954	
益	利	益	利	益		411,866

– 37 –

株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から2024年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 オープンイノベーション 促進積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	2,253,779	2,362,627	86,014	2,448,641	－	6,660,234	6,660,234
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△150,712	△150,712
当 期 純 利 益						411,866	411,866
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△1,149	△1,149			
オープンイノベーション 促進積立金の積立					22,548	△22,548	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△1,149	△1,149	22,548	238,604	261,153
当 期 末 残 高	2,253,779	2,362,627	84,865	2,447,492	22,548	6,898,839	6,921,388

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△342,696	11,019,959	33,146	33,146	11,053,106
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△150,712			△150,712
当 期 純 利 益		411,866			411,866
自 己 株 式 の 取 得	△199,945	△199,945			△199,945
自 己 株 式 の 処 分	8,897	7,748			7,748
オープンイノベーション 促進積立金の積立		－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	26,928	26,928	26,928
当 期 変 動 額 合 計	△191,048	68,955	26,928	26,928	95,884
当 期 末 残 高	△533,744	11,088,915	60,075	60,075	11,148,990

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年 7 月22日

株式会社インテリックス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鶴 見 寛 ⑩
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	島 津 慎一郎 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インテリックスの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテリックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年7月22日

株式会社インテリックス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 見 寛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島 津 慎一郎	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテリックスの2023年6月1日から2024年5月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等に於いて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役その他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月23日

株式会社インテリックス 監査役会

常勤監査役 鶴田 豊彦 ⑩

監査役(社外監査役) 飯村 修也 ⑩

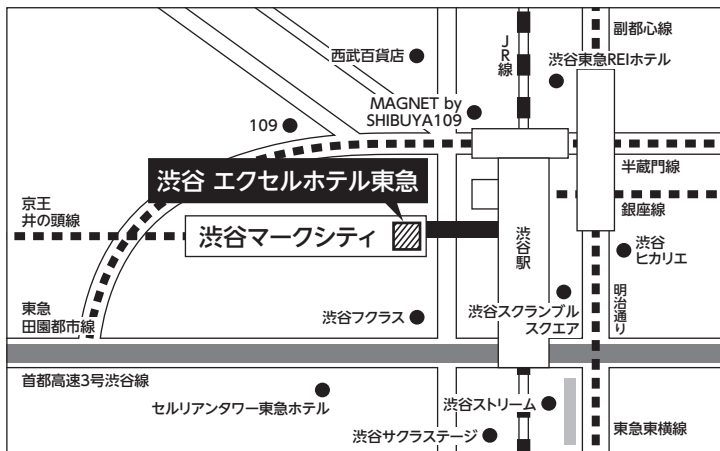
監査役(社外監査役) 北村 章 ⑩

監査役(社外監査役) 矢田堀 浩明 ⑩

以上

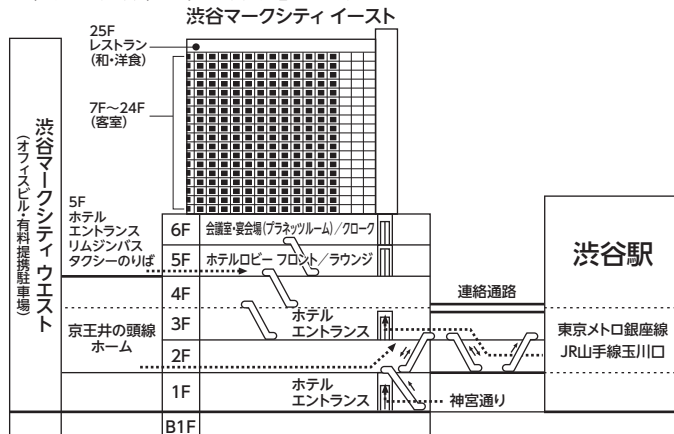
株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂一丁目12番 2 号
 渋谷エクセルホテル東急 6 階 プラネッツルーム
 T E L：03-5457-0109



交通のご案内

- J R（山手線・埼京線）・東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）・東急（東横線・田園都市線）「渋谷駅」直結
- 京王（井の頭線）「渋谷駅」上部



- 1 階又は 3 階からエクセルホテル専用エレベーターにて 6 階にお越しく下さい。



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

